

安全データシート

作成日 2017年6月30日
改訂日 2022年10月3日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	メタクリル酸ブチル
会社名	アーク株式会社
住所	大阪市北区西天満3丁目10-3
電話番号	06-6809-5970
FAX番号	06-6809-5975
推奨用途及び使用上の制限	可塑性樹脂 紙コーティング材原料

2. 危険有害性の要約

GHS分類 JIS Z 7252、7253:2019 使用

物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	皮膚腐食性・刺激性	区分3
	眼に対する重篤な損傷・眼刺 激性	区分2B
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器・全身毒性(単 回ばく露)	区分3(気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性(反 復ばく露)	区分2(脾臓)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分2

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告
引火性液体及び蒸気
軽度の皮膚刺激
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による脾臓の障害のおそれ
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- 熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器および受器を接地すること。
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 適切な個人用保護具を使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めるここと。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

換気の良い冷所で保管すること。

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国・地域情報

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名

別名

分子式(分子量)

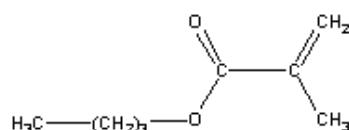
化学特性(示性式又は構造式)

化学物質

メタクリル酸n-ブチル

n-ブチル メタクリレート(n-Butyl methacrylate)、イソプロペン酸ブチル(Butyl isopropenoate)、2-メチルアクリル酸ブチル(2-Methylacrylicacid butylester)

C8H14O2 (142.198)



CAS番号:

97-88-1

官報公示整理番号(化審法・安衛法)

化審法:(2)-1039 安衛法:公表化学物質

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

データなし

濃度又は濃度範囲

100%

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
予想される急性症状及び遅発性症状	吸入：咳、息切れ、咽頭痛。 皮膚：発赤、痛み、咳、息切れ、咽頭痛。 眼：発赤、痛み。 経口摂取：腹痛、咳、息切れ、咽頭痛。
最も重要な兆候及び症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別注意事項	添加された安定剤や抑制剤がこの物質の毒性に影響を与える可能性があるので、専門家に相談する。

5. 火災時の措置

消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス
使ってはならない消火剤	水(火災を拡大し危険な場合がある)
特有の危険有害性	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 火災に巻き込まれると、爆発的に重合するおそれがある。 下水溝に流れ込むと火災、爆発の危険がある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。
消防を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	全ての着火源を取り除く。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。
回収・中和	密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い **技術的対策**

局所排気・全体換気

安全取扱い注意事項

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

使用前に使用説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

取扱い後はよく手を洗うこと。

飲み込みを避けること。

眼、皮膚との接触を避けること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

環境への放出を避けること。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

消防法の規定に従う。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

容器は直射日光や火気を避けること。

熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避けること。

酸化剤から離して保管する。

施錠して保管すること。

データなし

保管

接触回避

技術的対策

混触危険物質

保管条件

容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

日本産衛学会(2007年)

未設定

ACGIH(2007年版)

未設定

設備対策

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用すること。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

透明

色

無色

臭い

特異臭

pH

データなし

融点・凝固点

−25°C

沸点、初留点及び沸騰範囲	164°C
引火点	51°C
自然発火温度	290°C
燃焼性(固体、ガス)	データなし
爆発範囲	2-8vol% (空気中)
蒸気圧	0.3kPa (25°C)
蒸気密度	4.9 (空気=1) (計算値) : ICSC (J) (1998) 20°Cでの蒸気/空気混合気体の相対密度 1 (空気=1) : ICSC (J) (1998)
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
密度及び／又は相対密度(g/ml)	0.9
溶解度	水 : 285mg/L (25°C) (推定値) : NITE総合検索 (Access on Nov. 2008)アルコール、エーテル、酢酸エチルなどの有機溶媒に易溶 : NITE化学物質安全性(ハザード)評価シート(2001-10) LogPow=2.88 : PHYSPROP Database (2005)
オクタノール・水分配係数	データなし
分解温度	データなし
粘度	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
危険有害反応可能性	流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。 加熱により、あるいは湿気、酸化剤、光の影響下で重合し、火災や爆発の危険を伴う。
避けるべき条件	裸火 火花禁止 禁煙
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラットを用いた経口投与試験のLD50=16,000 mg/kg、20,000 mg/kg (CERI ハザードデータ集 2001-49 (2002)) のうち低い値 16,000 mg/kg に基づき、区分に該当しないとした。

経皮

ウサギを用いた経皮投与試験のLD50=11,300 mg/kg (CERI ハザードデータ集 2001-49 (2002)) に基づき、区分に該当しないとした。

吸入

吸入(ガス): GHSの定義による液体であるため、ガスでの吸入は想定されず、区分に該当しないとした。

吸入(蒸気): データなし

吸入(ミスト): ラットを用いた吸入ばく露試験のLC50=28.5 mg/L (4,810 ppmに相当) (CERIハザードデータ集 2001-49 (2002)) は、飽和蒸気圧 282 Pa (25°C) における飽和蒸気圧濃度 2,790 ppm よりも高い値であるため、ミストと考えられ、区分4の上限値(5mg/L)の2.5倍を超えるので区分に該当しないとした。

皮膚腐食性・刺激性

CERIハザードデータ集 2001-49 (2002) のウサギを用いた皮膚刺激性試験の4時間適用の結果の記述に、「軽度の刺激性を示した」とあることから、区分3とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性	CERIハザードデータ集 2001-49 (2002) のウサギを用いたDraize法に基づく眼刺激性試験の結果の記述に、「軽度の刺激性を示した」とあることから、区分2Bとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性:データなし 皮膚感作性: CERIハザードデータ集 2001-49 (2002)のモルモットを用いたMaximizaton法とSplit adjuvant法に基づく試験の結果の記述には「皮膚感作性はみられなかった」とあるが、PATTY (4th, 2001) の記述およびEURIリスク警句による分類: R43は皮膚感作性を示唆するものである。データ不十分のため、「分類できない」とした。
生殖細胞変異原性	厚労省報告 (1998)、CERIハザードデータ集2001-49 (2002)、NTP DB (Access on MAr., 2006) の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験 (小核試験) で陰性であることから、区分に該当しないとした。
発がん性 生殖毒性	データなし 厚労省報告 (1998)、CERIハザードデータ集2001-49 (2002) の記述から、親動物に一般毒性を示す用量で黄体数および着床数の減少がみられたことから、区分2とした。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	実験動物については、「呼吸器に対して刺激性」(ECETOC JACC36 (1996))等の記述があるから、気道刺激性を有すると考えられた。以上より、分類は区分3(気道刺激性)とした。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	実験動物については、「赤脾髄の萎縮」(厚労省報告 (1998))等の記述があることから、標的臓器は脾臓と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分2(脾臓)とした。
吸引性呼吸器有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ヒメダカ)の96時間LC50=5570 $\mu\text{g}/\text{L}$ (環境省リスク評価第2巻、2003)他から、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解度:88%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される($\log K_{ow}=2.88$ (PHYSPROP Database、2005))ことから、区分に該当しないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
汚染容器及び包装	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規制に従う。
	航空規制情報	ICAO／IATAの規制に従う。
国連番号		2227
品名		n-Butyl methacrylate, stabilized
国連分類		クラス3(引火性液体)

容器等級	III
国内規制	消防法の規制に従う。 船舶安全法の規制に従う。 航空法の規制に従う。
海上規制情報	
航空規制情報	
特別安全対策	移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号	130P
15. 適用法令	
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)(政令番号:4の揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)
大気汚染防止法	
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)(政令番号:110)
化学物質排出把握管理促進法(PRT R法)	第2種指定化学物質(政令番号:2-121)
消防法	第4類引火性液体 第二石油類 危険等級III 非水溶性
安衛法(施工令別表第一)	危険物 四 引火性のもの
船舶安全法	危険則危険物告示 別表第1 引火性液体
航空法	引火性液体
港則法	引火性液体類
16. その他の情報	
参考文献	各データ毎に記載した。